

資 料

昭和20年代におけるA島での開業助産師の妊産婦への関わり

Midwife Support of Pregnant Women on A Island, Japan, in Second Showa Decade

杉山智春¹⁾, 上山直美¹⁾, 岸川亜矢²⁾

1) 関西看護医療大学 看護学部 母性看護学領域

2) 関西看護医療大学 看護学部 小児看護学領域

Chiharu Sugiyama, Naomi Ueyama, Aya Kishikawa

1) Kansai University of Nursing and Health Sciences, Faculty of Nursing, Maternity Nursing

2) Kansai University of Nursing and Health Sciences, Faculty of Nursing, Pediatric Nursing

要旨：妊娠や分娩には、その地域における産育習俗とそれに関わる人たちの影響は軽視できない。A島での従来の報告は、産育習俗についての分娩経験者の実態報告にとどまっていた。そこで今回、妊産婦を最も身近で援助したA島の開業助産師4人を対象とした半構成面接調査を行い、質的帰納的分析を行った。本研究の目的は、昭和20年代におけるA島の開業助産師の妊産婦への関わりを明らかにすることである。結果として、開業助産師の昭和20年代の妊産婦への関わりは、3カテゴリー【正常な経過への支援】、【心のよりどころを大事にする】、【妊産婦に寄り添う】であり、8サブカテゴリー[新しい技術の導入]、[異常に移行させないような関わり]、[栄養を摂るための工夫]、[女性自身が身体を守れる支援]、[お産の「忌」は否定しない]、[慣習は否定しない]、[無償の支援]、[信頼されるための努力]が導き出された。助産師という正常な経過を支える専門職の活躍により、妊娠・分娩時の母子の安全はもたらされた。そして、助産師たちは、その事例に応じた有効な形で妊産婦に支援を行っていた。

キーワード：開業助産師, 関わり

Keywords : midwife, support

I. 緒言

現在の妊娠・分娩の管理は、ほとんどが病院を中心とした施設内で行われている。日本では人口動態統計の全国の調査でも、第二次世界大戦直後までは、自宅分娩がほとんどであった(表1)。A島でも、以前は開業助産師が多く働き、自宅分娩を行い、妊産婦や新生児の健康を守っていた。現在でも、地域の母子支援活動をされている助産師がいる。A島では、昭和32年に拠点となる県立病院が開設されて産科医療体制が整備され、昭和35年には母子保健センターが設立された。そして、自宅分娩は徐々に減少してきた。また、昭和40年には母子保健法が制定され、行政が行う母子保健

対策も充実してきた。その中で、母子を管理し分娩を扱う助産師たちは自宅から施設内にも変わっても、妊産婦の最も身近で援助してきたことに変わりはない。

また、その時代や地域の背景により様々な妊娠・分娩・産褥期に関する伝承があった。時代がどのように進歩・発展しても、妊娠や分娩は人生の大きな出来事のため、神仏祈願をしたり、伝承に頼ったりする気持ちが生じてくる人も多いと考える。そのことにより、心の安らぎを得られる人もあり、妊産婦の生活の中では、産育習俗は軽視できないものである。また、保健指導を効果的に行うためには、時代と共に受け継がれてきたその地域の産

育習俗を知る必要がある。

A島における妊娠・分娩に関する調査は、和田(1975)による昭和初期の兵庫の民俗調査、上井(1984)による大正期の津名町天神での民俗の調査、日本の食生活全集(1992)ではA島での産後の食生活についての報告、南淡町教育委員会(2002)による明治から大正時代の南淡町の調査、武田(2007)による大正時代から昭和初期にかけての南淡路の調査がある。また、寺岡・西村(1998)の、A島での妊娠・分娩経験者を対象に昭和20年までと昭和20年以降の産育習俗を比較調査した報告や、西村(2003)の全国の産育習俗を比較した報告がある。これらの報告によると、明治・大正・昭和初期までは地域により多少の違いはあるが、昔からの産育習俗の伝統が受け継がれていることがわかる。それが、寺岡・西村(1998)の調査では、昭和の20年までと第二次世界大戦後(以下戦後とする)を比較すると、分娩場所や受胎調節などの産育習俗に変化が見られると報告されている。このように、A島でのこれまでの研究は、産育習俗の実態の報告がほとんどである。

今回の研究では、妊産婦の最も身近で援助した助産師にインタビューを行うことで、産育習俗をふまえて妊産婦にどの様に関わったかが明らかにできると考える。昭和20年代は戦前からの習俗から変化しつつあるが、自宅分娩が主流であり、開業助産師の活動は盛んであった。そのため、本研究では、A島での昭和20年代に焦点をあてて、妊産婦への開業助産師の関わりを分析することを目的とする。

表1 出生の場所別、出生割合(昭和25年～平成17年)

年次	全国(%)						
	S.25	S.30	S.40	S.50	S.60	H.12	H.17
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
施設内計	4.6	17.6	84.0	98.8	99.8	99.8	99.8
病院	2.9	10.8	36.8	47.4	55.5	53.7	51.4
診療所	1.1	4.5	34.3	44.2	42.4	45.2	47.4
助産所	0.5	2.4	12.9	7.2	2.0	1.0	1.0
自宅・その他	95.4	82.4	16.0	1.2	0.2	0.2	0.2

厚生労働省「人口動態統計」より

II. 研究方法

1. 研究デザイン

A島での昭和20年代の開業助産師の妊産婦への関わりの体験の記述を帰納的に分析する質的帰納的研究である。

2. 研究参加者

A島での開業経験がある助産師を健康福祉課より7名の紹介を受けた。そのうち5名に研究協力の承諾の同意を得た。5名の出身地はいずれもA島であり(表2)、主な活動地域は、G・I・J・Kである(図1)。全員、助産婦養成所を卒業しており、年齢は80歳・81歳・85歳・86歳・91歳で、第二次世界大戦前・中・戦後より開業助産師として、分娩を取り扱ってきた。また、分娩を取り扱いながら、家族計画などの保健活動に力を入れてきた。現在では、分娩は取り扱っていないが、沐浴や新生児訪問などの活動を継続している参加者もいる。参加者は、第二次世界大戦中から戦後、そして現在までA島で活動をしている助産師であり、長い就業期間と経験を持っている。助産師5名のうち、F助産師は助産師資格を取得後他の地域で働き、昭和43年からA島で働いている。この度は、昭和20年代のA島の状況を検討するため、今回の分析からは除外して4名とした。

最も古い統計での地域別就業助産師の数は、昭和29年は、H県全体の登録で4,501人、L保健所は45人、M保健所は91人、K保健所は80人であり、A島全体では216人であった(表3)。

表2 助産師の背景

	年齢* 出生年月	助産師 開始時期	A島での仕事 開始の時期	助産師になった きっかけ	地域
B	81歳 S.2 7月	S.23より	S.23より	母親に勧められた	G
C	85歳 T.12 8月	S.19より	S.19より	母親が助産師で 影響を受けた	K
D	86歳 T.12 1月	S.18より	S.19より	母親が助産師で 影響を受けた	K
E	91歳 T.6 12月	S.15より	S.23より	開業医に就職後、希望して 助産師学校に進学した	I
F**	80歳 S.3 2月	S.29より	S.43より	看護師で就業中、周囲の 勧めにより進学した	J

* 年齢はインタビュー時の年齢

** F助産師は調査対象外とした

表3 地域別就業助産師数（昭和29年）（人）

H県全体	A島全体	L保健所	M保健所	K保健所
4,501	216	45	91	80

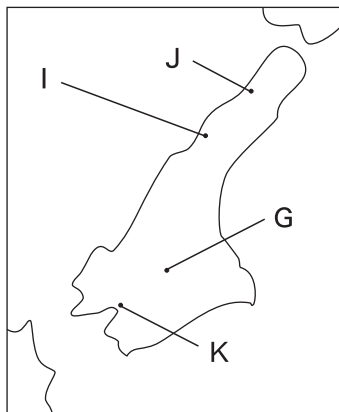


図1 A島での5名の助産師の就業地

3. データの収集方法・期間

データの収集方法は、半構成面接法を用いた。半構成面接法は、明らかにしたい事柄について質問項目を準備し問うことから柔軟に会話を進めて情報を得る方法である。参加者に「開業助産師として働いている時の産育習俗はどのようなであったのか、妊産婦への援助をどのように行っていたのか」について問いかけ、自由に語ってもらった。インタビュー内容は、参加者の承諾を得てICレコーダーに録音した。インタビューの回数は1人1回から3回であり、時間は1時間から1時間30分程度で、1人につき、延べ1時間から4時間のインタビューを行った。

データの収集期間は平成20年9月～平成21年3月であった。

4. データの分析方法

インタビュー内容を逐語録化し、フィールドノートの記述と合わせて、データ化した。参加者には、逐語録の内容の確認を行いデータの正確性を図った。得られたデータを何度も読み直し、助産師が妊産婦との関わりについて語っている言葉やその時の状況を文脈として参加者ごとにとり出し記述した。研究者の主観によるデータの歪みを避けるために、参加者の方言や地方独特の言い回しの表現を標準語に近い文言に言い換える作業に留めながら表記した。そして、データの意味や表現を檢

討しながら類型化を行い、カテゴリー化した。

データ収集は複数で行い、分析は共同研究者とともにを行い、研究者以外のスーパーバイザーにも助言を得て、分析結果の信頼性を高めた。

5. 倫理的配慮

研究参加者に対して、書面で研究者の身分、研究の目的・方法、参加への自由意志の尊重、参加拒否や回答拒否の権利、途中での協力中止の権利、匿名性の保障、希望者は本研究の計画書を閲覧できることを説明し、同意書に署名を求め、承諾を得た。インタビューの場所は、参加者が希望する場所で行い、プライバシーが保持できるように配慮した。参加者の年齢も考慮し、休憩をとりながら疲労などの過度の負担をもたらすことのないように配慮した。データは研究目的以外では使用しないことを説明し、処理には細心の注意を払い、データはUSBメモリーに保存した。作業はすべて研究者が行った。

本研究は、平成20年度関西看護医療大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

III. 結果

A島の開業助産師の昭和20年代の妊産婦への関わりは、3カテゴリー、8サブカテゴリーに分類された（表4）。以下、カテゴリーは【 】、サブカテゴリーは[]で表示し、参加者の生データは『 』で記載する。

カテゴリー【正常な経過への支援】は、4つのサブカテゴリー[新しい技術の導入]、[異常に移行させない関わり]、[栄養を摂るための工夫]、[女性自身が身体を守れる支援]で構成されている。『導尿をしたりな、清潔な脱脂綿を使うたり、消毒液（クレゾール）で器具の消毒をする』、『お乳が出るように、（乳房）マッサージも行った』のように[新しい技術の導入]を行った。また、『2時間は出血がないかどうかを見て帰るようにしていた』、『自然分娩を支えていくが、貧血と出血には注意しなあかん』、『おとなしい人でな、冷たい汗をかくようになったら注意しなあかんわな』というように妊産婦を管理して、『異常がないかを見極めて、何かあればすぐ医師を受診させる』ことや、『手遅れにならんようにせにゃあかん』と

表4 昭和20年代のA島の助産師の妊産婦への関わり

カテゴリー	サブカテゴリー	内 容
正常な経過への支援	新しい技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・(助産師の)学校では、新しい方法としてな、導尿をしたりな、清潔な脱脂綿を使うたり、消毒液(クレゾール)で器具の消毒をすることを勉強したわな。上向いてお産して会陰保護を行うようにしたからな、座ってするときよりもお産の時の裂傷は軽くなったな。 ・会陰裂傷を防ぐためには、会陰部の周囲をやわらかくするために、オスパンを入れた湿布で、お母さんを横むけとって、十分温めたら、よく伸びるからな、半時間ほど温めた。温めてからお産をすると裂傷もないし、「あんときは楽だった」と今でも言ってくれる人があるよ。 ・保育器のない時代なので、小さい赤ちゃんが生まれたら「柳ごおり」の箱に布団を敷いて、湯たんぽをいれて外には布をかけて温めたな。そして湯たんぽを取りかえて、体温が下がらないように工夫した。 ・お乳が出るように、(乳房)マッサージも行ったよ。
	異常に移行させないような関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・お産が終わってもすぐに帰らず、2時間は出血がないかどうかを見て帰るようにしていた。出血が一番怖いからな。 ・正常産を扱う上で障害にならないように、異常がないかを見極めて、何かあればすぐ医師を受診させるようにしていた。 ・前期と後期は医師のところに受診させるようにしていた。尿たんぱく(+)の時は食事に気をつけてもらうようにしていた。 ・新生児訪問は14日以内に行くようにしていた。多分、一番不安になって、わからないこともいろいろ出てくる時期なので、そうしとったよ。 ・状況が悪いと、すぐに先生を呼んできてもらっていた。見極めやな、なにかあったら病院に送らなあかんしな。黙ってがまんする人、おとなしい人でな、冷たい汗をかかようになっていたら注意しなあかん。 ・手遅れにならないようにせにゃあかんわな。自分の勤が大事である。病院に行くことを説得する必要がある。
	栄養を摂るための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠したらご飯は1.5倍、授乳の時はだいたい2倍にするようにとやうていたな。姑に「卵を食べさせて」というと、「私たちの頃はそんなもん食べなくても良かった。必要ない。」、姑さんがきつからな、食べさせへんかったわな。牛乳は飲ませへんしな、「1杯でも飲ませたって」言うても、「そんなん飲ませんでもいい」と言う人も多かったな。根気よく栄養を付加することの大切さについて話をしていた。姑に言えるのは助産師だけやから、少しずつ変えてもらうようにしたな。 ・食糧がない時代はとにかくなんでもいろいろ食べなさいと話した。食べたらあかんのは、小豆・しいたけ・刺激物(出血するから)。褥婦は、「米の粉・ずいき・ささぎ・いりこのだし・みそ味」の汁は産後のごちそうで、お乳を出すために何日も食べた。お客にも出したし、お産が終わったすぐでも作ってくれている家も多かった。 ・ずいき(サトイモのつる)、ささぎ(黒豆)を炊いて、持ち粉団子に味噌をあわせて食べると悪露がよくでてきた。ずいきをもち米と一緒にまるめて、食べさせてもいた。
心の拠りどころを大事にする	女性自身が身体を守れる支援	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は妊娠したら、産みよったわな。だから、子どもがいらんかったら妊娠せんようにしなあかんわな。避妊については、力を入れて普及するように活動を行ったよ。集会所などに女性を集めてな、掛け軸やコンドーム・ベッサリー・リングなど実物を用いて「家族計画」の話をした。助産師が使用方法を説明して、避妊器具の販売もしたよ。殺精子剤をつけたコンドームを勧めると、農家の人は受け入れてくれた。 ・農家の人は協力的やけど、漁師はな、コンドームの避妊にほとんど協力しないことが多かったな。それで、ベッサリーや医師に受診して避妊リングを使う人もいた。避妊リングは費用が高くて1年間で交換しなければならず、副作用で頭痛が起きたり、妊娠したりする人もいた。男の人へは、避妊に対して話をすることはできなかった。 ・子どもの数は、戦後すぐは5-6人ぐらいで、7-8人のこともあった。昭和30年代では、3人くらいになったな。 ・針仕事や本は読まない、注意力散漫になるからな、お母さんが休まれへんわな。家族ふくめてな、いろんなことはせんように言うのと、とにかく大事にしとくことやな。 ・7日間はゆっくり休む。そのあと、1週間は子どものことだけをする。21日経ったら床上げをすすめていた。21日経ったら、家に風呂がない時代は親子とも銭湯の一番風呂に入れていたな。そこまで休めない人は、(産後の不養生)で、3日目から漁に出たりすると出血したりして、大変やったこともある。 ・お産の前はぎりぎりまで働くのが普通だったな。
	お産の「忌」は否定しない	<ul style="list-style-type: none"> ・「お産は穢れる」、「血は穢れている」と言うてな、生まれたら神棚は閉めてしまった。「21日は忌明け」として、それまでは何もしていないようにしていたな。 ・21日は気をつけとったな。木を切る人は山に行かんようにしていた。漁業の家は、「忌」を嫌っていたな。魚がとれなくなる言うて、産後21日までの人が、家に入ったりすることを嫌った。死人の「忌」よりも、生まれたときの「忌」のほうを嫌っていた。生まれたときに出る血で「穢れる」という思いがあったんやろな。21日は、本人も養生するけど他の人も気をつけとった。 ・血の「忌」があるので、食事は産室に運んで、8日間・21日間の「忌」を意識しとった。仏壇は、21日間はさわらずに、閉めておき、水もご飯もあげないようにしていた。産後も21日は、他の人からは離れて生活しとったわ。 ・生まれて7日間は「忌」と言うて仏様を閉じておく。お七夜をすぎたら仏壇をあげるのを「忌あげ」といって、貼っていた紙をはがす。 ・その「忌」をすることに何も言うことはせんかったわな。昔の人が気にしていることやから、その気持ちを大事にしたほうがいいわな。 ・実家の母がきて、お産を手伝うとったな。児が生まれたら、実母のお茶碗から、褥婦のお茶碗にごはんを入れてくれる。それを、食べて「穢れ」を払うとかもしとった。それは、その人が受け継いだことやから、大事にしたらええわな。 ・胎盤と産湯をたご(肥えをいれるもの)に入れていく。墓所に、産湯もかける。汚物として取り扱こうていたな。 ・沐浴の湯は8日間便所にいれる。汲み取りなので、8日間も入れるとあふれてしまうので、家の人と相談して、塩を入れて清めてから、食事の後の水とは別に流すようにすることもあった。
	慣習は否定しない	<ul style="list-style-type: none"> ・お披露目のように実家からのきれいな晴れ着を着せて、その着物にお金をつけてお祝した。たとえ少しでも、お金を包んで祝ったよ。 ・31日目が男、33日目が女の子のお宮参りをする。100日にお食い始めの祝いをした。私たちが呼ばれることもあった。 ・田のあぜを横切ると兎唇になる。火事を見たら、赤あざができる。葬式を見たら、青あざができる、とかそんなことは言うのとったな。そんな状況になったら、帯に小さな「手鏡」を入れて、災を払うようにしたりしていたな。こんなことは、気になることはするようにしたらいいし、私たちは別になんも言わなかったよ。けどな、身内で不幸があった時はしょうがないわね。避けることができなくても大丈夫だと安心してもらったな。
妊産婦に寄り添う	支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・お金がない人には、代金を払ってもらえないこともあったが、それはしょうがないわな、貧しい時代やったもん。 ・戦後の家庭分婉では、必要な衛生材料は自宅の物を持ち出したり、ペーパー用品は家庭の衣類を持ち出した。疎開者宅では、懐中電灯、ローソクや時には食料品も持っていったお産したな。
	信 頼	<ul style="list-style-type: none"> ・20代の時に地味な40歳過ぎの人が着る着物を着てな、仕事をしていた。若い子だと思われたら、妊婦や姑からは信用されないと母親から言われて、そのことは気をつけとったな。 ・先代助産師であるお母さんが、地域の人みんなに信頼されとったから、自分の話も聞いてくれたと思うよ。母娘の分婉に2代続けて関わったらな、その家の様子も分かるしな、だんだん信用されてきたと思うよ。 ・近くの人やしな、お産以外のことも相談されたりな、いろいろ聞かれるわ。こっちも親身になって話するような関係になる人が多かったな。

助産師としての責任を果たすように、[異常に移行させない関わり]を行っていた。食生活に対しては、『妊娠したらご飯は1.5倍、授乳の時はだいたい2倍にする』、『食糧がない時代はとにかくなんでもいろいろ食べなさい』というように妊婦に指導を行い、姑がきつい家に対しては、『姑に言えるのは助産師だけやから、少しずつ変えてもらうようにした』と[栄養を摂るための工夫]の関わりを行っていた。女性が知識を増やして自分の健康を守るために『避妊については、力を入れて普及するように活動を行った』、『殺精子剤をつけたコンドームを勧めると、農家の人は受け入れてくれた』と『家族ふくめてな、いろんなことはせんように言うとした、とにかく大事にしとく』というように[女性自身が身体を守る支援]を行った。

カテゴリー【心の拠りどころを大事にする】は、2つのサブカテゴリー[お産の「忌」は否定しない]、[慣習は否定しない]で構成されている。A島ではお産に対しては、『お産は穢れる』、『血は穢れている』と言う』や、『死人の「忌」よりも、生まれたときの「忌」のほうを嫌っていた』という思いがあり、『生まれて7日間は「忌」といって仏様を閉じておく』、『21日は気をつけとったな。木を切る人は山に行かんようにしていた』、『漁業の家は、「忌」を嫌っていたな。魚がとれなくなる言うて、産後21日までの人が、家に入出入りすることを嫌った』、『21日は、本人も養生するけど他の人も気をつけとった』という慣習があり、本人や家族も気をつけていたようである。助産師は、『その「忌」をすることに何も言うことはせんかったわな。昔の人が気にしていることやから、その気持ちを大事にしたほうがいい』、『その人が受け継いだことやから、大事にしたらええ』と、[お産の「忌」は否定しない]という関わりをしていた。また、現在も行われている『お宮参りをする』、『お食い始めの祝い』があった。『田のあぜを横切ると兎唇になる』、『火事を見たら、赤あざができる。葬式を見たら、青あざができる』というような俗信については、『身内で不幸があった時はしょうがないわね。避けることができなくても大丈夫だと安心してもらった』というように[慣習は否定しない]関わりをしていた。

カテゴリー【妊産婦に寄り添う】は、2つのサ

ブカテゴリー[無償の支援]、[信頼されるための努力]で構成されている。助産師は『お金がない人には、代金を払ってもらえないこともあったが、それはしょうがないわな、貧しい時代やったもん』、『必要な衛生材料は自宅の物を持ち出したり、ベビー用品は家庭の衣類を持ち出した』というように[無償の支援]を行った。仕事をする時には、『20代の時に地味な40歳過ぎの人が着る着物を着てな、仕事をしていた』、母親も助産師として地域で働いていたことから、『母娘の分娩に2代続けて関わったらな、その家の様子も分かるしな、だんだん信用されてきた』というように[信頼されるための努力]を行った。

IV. 考察

A島での昭和20年代の妊産婦への助産師の関わりについて、カテゴリーごとの結果に基づき考察する。

1. 【正常な経過を支援する】

西洋医学を学んだ助産師の分娩介助は従来の座産ではなく、『導尿をしたりな、清潔な脱脂綿を使うたり、消毒液で器具の消毒をすることを勉強したわな。上向いてお産して会陰保護を行うようにした』のように、衛生的な新しいやり方で妊産婦の安全を守っていた。関・野中(1981)も「西洋医学に基づく産婆学、助産術を身につけた新産婆は、古くから座産で行っていた分娩を仰臥位産とすること、会陰保護を行うこと、褥婦には充分の栄養を摂らせること、脱脂綿を使用すること、新生児への2%硝酸銀の点眼を実施することなどの要請に応じていった」と述べている。それまでの方法は、教育を受けた助産師たちの西洋医学に基づく知識と助産術、衛生観念からは、不合理なことが多かったため、[新しい技術の導入]を行い、妊産婦への援助の中で、一つ一つ改善していったと考えられる。そして、助産師が乳房マッサージも行うことで母乳分泌を増加させて、新生児の成長を助ける援助を行っていたと考えられる。

また、『おとなしい人でな、冷たい汗をかくようになったら注意しなあかんわな』という観察の重要性や、『お産が終わってもすぐに帰らず、2時間は出血がないかどうかを見て帰るようにしてい

た』、『何かあればすぐ医師を受診させるようにしていた』、『手遅れにならないようにせにゃあかんわな』のように助産師の責任を果たすことで、妊産婦管理を行い、医師と連携していくことで、[異常に移行させない関わり]をするようにしていた。

妊娠・分娩での体験や出来事は、母親や祖母や姉妹や近隣の女性たちから次の世代に受け継がれており、妊娠に伴う日常生活の習俗も、その中で生まれてきたものだと考えられる。妊産婦に必要な栄養を摂らせることは、『姑に「卵を食べさせて」というと、「私たちの頃はそんなもん食べなくても良かった。必要ない。」、姑さんがきついたら、食べさせへんかったわな。牛乳は飲ませへんしな、「1杯でも飲ませたって」言うても、「そんなん飲ませんでもいい」と言う人も多かったな』のように、卵一つを摂らせるだけでも、戦後の食糧難とこれまでの質素な食事の経験者である姑には、必要性を理解してもらうことが難しかったと回想していた。しかし、『妊娠したらご飯は1.5倍、授乳の時はだいたい2倍にする』、『根気よく栄養を付加することの大切さについて話をしていた。姑に言えるのは助産師だけやから、少しずつ変えてもらうようにしたな』のように、自分の体験からの古い考えを持つ姑に対しても、助産師は根気強く関わることを行っていた。少しずつでも状況が良くなる様に、本人と家族に妊産婦が栄養を摂ることの必要性を説明した。産後は、食事量を増やすことで身体の回復・母乳分泌量の増加を促せ、[栄養を摂るための工夫]がされたと考える。

家族計画についても助産師は力を発揮した。産児制限は大正12年にサンガー女史により日本にもたらされ、昭和5年には新中間層と呼ばれる都会の家族には普及していたと宮坂（1990）は述べている。しかし、その後の戦時体制下では「産めよ、増やせよ」という風潮が生まれ、また戦後のベビーブームのため、A島では、『子どもの数は、戦後すぐは、5-6人ぐらいで、7-8人のこともあった。昭和30年代では3人くらいになったな』のように、たくさんの子供を産んでいた。その事は女性には、多産により家事、育児の大変さから身体的肉体的苦痛を招いていたと考えられる。昭和23年の優性保護法の制定により、人工妊娠中絶は条件付

きだが、事例によっては合法的なものになった。しかし、人工妊娠中絶は女性にとっては身体的・精神的苦痛である。A島の助産師は、これまで避妊法に取り組んだことのない女性たちに『集会所などに女性を集めてな、掛け軸やコンドーム・ペッサリー・リングなど実物を用いて「家族計画」の話をした。助産師が使用方法を説明して、避妊器具の販売もしたよ』、『避妊については、力を入れて普及するように活動を行った』のように家族計画の重要性を説明し具体的なサポートを行っていた。また、助産師がコンドームやペッサリーを販売できることは、女性たちには薬局に行って購入するよりも身近で相談もしやすく、受け入れられたと考えられる。この時代は、『男の人へは、避妊に対して話をすることはできなかった』と男性への避妊教育は行う機会が得られなかったと述べている。そのため、女性自身が自分の身体を守れるようにするということが助産師の気持ちの中にあっただといえる。農業をする男性と漁業をする男性では避妊に対する協力度も違っていた。『農家の人は協力的やけど、漁師はな、コンドームの避妊にほとんど協力しないことが多かった』のように、漁業では「板子1枚地獄や」「宵越しの金はもたない」といわれるように、死と隣り合わせのところがあるため刹那的な生き方となり、避妊をするということへは協力的でないような傾向があり、そのことが避妊への対応の違いになったのではないだろうかと考えられる。産後の生活に対しては、『いろんなことはせんように言うとした、とにかく大事にしとくいうことやな』、『7日間はゆっくり休む。そのあと、1週間は子どものことだけをする。21日経ったら床上げをすすめていた』のように[女性自身が身体を守る支援]を行い、妊産婦の健康を守っていた。助産師は、[新しい技術の導入]と、[異常に移行させないような関わり]を行い、[栄養を摂るための工夫]と[女性自身が身体を守る支援]を妊産婦と家族に行うことで、【正常な経過への支援】を行っていた。助産師という正常な経過を支える専門職の活躍により、妊娠・分娩時の母子の安全はもたらされたと考えられる。

2. 【心の拠りどころを大事にする】

A島は、国生み伝説に関連する日本最古の神宮がある。そのため、神仏に対する信仰は篤い地域であると考えられる。井之口（1959）によると、「忌には積極・消極、あるいは能動的な忌と受動的な忌とがある。前者は神霊に近づくために積極的に身を清めて清浄な状態になるものであり、後者は穢れた身を清めて常態に戻るためのさまざまな手段である。出産・月経・死の忌などは、受動的な忌の代表的なものといえることができる」と述べている。昭和20年代のA島でも、『お産は穢れる、血は穢れている』という俗説があり、『死人の「忌」よりも、生まれたときの「忌」のほうを嫌っていた。生まれたときに出る血で「穢れる」という思いがあったんやろな』と「忌」に対する妊産婦や家族の様子が語られた。分娩の「忌」は、漁民や狩猟者が、特に嫌っていた。大藤（1977a）も、「山仕事や漁業の場合には、特別の禁忌を守らねばならなかった。出産の忌みは最初の3日間が特に重要であった。お産のあった家の主人はもちろん祝いに行った男も3日間は漁船に乗らない。山仕事をする者も3日間はとくに厳重に身をつつしんだ」と述べている。A島ではそれよりも長く21日間、『木を切る人は山に行かんようにしていた』ようである。A島は周囲を海に囲まれており、漁業も主要な産業である。今回の調査でも、『漁業の家は、「忌」を嫌っていたな。魚がとれなくなる言うて、産後21日までの人が、家に入出入りすることを嫌った』や、『21日は、本人も養生するけど他の人も気をつけとった』のように、漁村では守護竜神のたたりを気にして、21日間は分娩に関わった人は家に入出入りしないということになっていたと考えられる。

また、大藤（1977b）によると、分娩の穢れに対応するために、古代から全国的に産屋が存在し、魔除けのために特別に作る小屋で分娩時から生活していたという記述がある。血の不浄のある女性（分娩時や月経時）は、「忌」に入っており、村中に入れば穢れが広まったり、穢れのあるものと同じかまどの物を食べると、火をとおして、穢れが広まるとも考えられていた。血に対する畏怖感があったと考えられるが、宮田（2006）は「畏怖感マイナス要素として働くところに一つの問題があった」と述べている。例えば、「産婦は出産後

20日間は、家の井戸にふれてはいけない、またかまどにさわってはいけない。囲炉裏のような火所に近づいてはいけない。さらに昼間太陽の下を歩いてはいけない、止むなく外出する際には、必ず笠をかぶらなくてはならない」などである。これらの禁忌は、分娩後の女性が穢れのために非日常化の状態にはいつているとされ、日常生活を制限されていたと考えられる。A島でも部屋を別にして、『産後も21日は、他の人からは離れて生活しとったわ』と語られている。新生児にも、産血が付着しているので、産湯できれいに洗い清められた。産湯には、血が混じっている『胎盤と産湯をたご（肥えをいれるもの）に入れていく。墓所に、産湯もかける』のように、胎盤とともにお墓の専用の場所に捨てており、沐浴の湯も『塩を入れて清めてから、食事の後の水とは別にして流すようにすることもあった』、助産師は普通的生活での汚水のように棄てない習慣を否定せずに引き継いで行った。そして、現代では「穢れ」については気にしていないが、分娩後3週間を過ぎて、床上げをして日常生活に戻るということは継続されている。産婦の出産後の身体が妊娠前の状態に回復する時期と忌の晴れていく順序とはほぼ並行している。これは、女性の身体の回復を経験的にみてきた先人が、医学的な知識はないのだが、経験から伝承してきたことが生かされていると考えられる。産後に身体の回復を待たずに動いて出血した事例などが語り継がれて、3日間・21日間という期間が決められたのではないかと考えられる。分娩は、現在でも母子ともに命に関わる危険を伴っているものである。生まれたばかりの新生児も、母体外生活適応していく過程では不安定な状態にあるといえる。分娩時には、出血のために命をおとす産婦もあったことから、出血への恐れと穢れは繋がり、避けるようになってきたと考えられる。また、妊娠・分娩という次の世代を生み出すという大仕事に対して、穢れているというのは理不尽である。その気持ちは当事者の女性たちにも当然あったのではないかと考えられる。しかし、この時代の女性たちは農業をするにしても漁業をするにしても日々重労働であり、『お産の前はぎりぎりまで働くのが普通だったな』のように、出産の直前まで働いていた。そのため、別の見方をすれ

ば、たとえ穢れているといわれても身体を休められることは有益なことである。そのため、助産師は産後の「忌」については、褥婦の家族を中心に守っていたため、21日間身体を休められるということを中心として、『その「忌」をすることに何も言うことはせんかったわな。昔の人が気にしていることやから、その気持ちを大事にしたほうがいいわな』、『その人が受け継いだことやから、大事にしたらええわな』と[お産の「忌」は否定しない]、関わりをおこなっていたと考えられる。

A島での妊娠の俗説である、田のあぜを横切ると兎唇になるとか、アザの話は全国的なものである。大藤(1977c)によれば、「全国的に妊産婦は不幸の席へ連なってはならぬといわれ、近親の喪などで、どうしても悔みにゆかねばならぬときは、帯の間に鏡を挟んでゆくなどの呪法を守る」。葬式に立ち会うと生まれた子に黒アザができる、火事を見ると赤アザができるというのも言い伝えられている。これらの事は、今は迷信であるといえるが、どうにもならないことであるが故に、偶然発生した異常に対して、祈るような思いから伝承が始まったと考えられる。あざに対する俗説については、当事者ができる範囲で避けることに対して気持ちを尊重していたが、身内の不幸などの場合は、『身内で不幸があった時はしょうがないわね。避けることができなくても大丈夫だと安心してもらったな』というように、気持ちを大事にするように説明して安心感を与えていた。また、今も行われているお宮参りやお食い始めの祝いの慣習は、これまでのやり方を否定していなかった。このように、[慣習は否定しない]ように関わった。

『お産は穢れる、血は穢れている』という俗説は、女性蔑視ともいえ、新しい知識から考えると、改善すべきものである。助産師たちは、その必要性を理解していたが、[お産の「忌」は否定しない]や、[慣習は否定しない]のようにこれまでの慣習を否定せず、妊産婦と家族の【心の拠りどころを大事にする】関わりを行っていた。現代の知識が正しいとしても、習慣というものは無意義に存在するものではなく、その背景にそれを生み出した社会や信仰を背負っているため、軽視できない面もあるからである。そのため、「忌」という21日間身体を休められることを活かして、不安も

取り除くように関わり、妊産婦と新生児の健康を守ってきたのだと考える。

3. 【妊産婦に寄り添う】

昭和20年代は、『貧しい時代やったもん』と助産師がふり返るように、『お金がない人には代金を払ってもらえないこともあった』ことがあった。しかし、妊産婦と新生児の安全を第一に考えている助産師は、代金がもらえなくても分娩介助を行い、その上、助産師自身の物品を持ち出して援助を行うこともあり、[無償の支援]を行うことで多くの母子が救われていた。そして、『20代の時に地味な40歳過ぎの人が着る着物を着てな、仕事をしていた。若い子だと思われたら、妊婦や姑からは信用されない』というように、知識はもっていても若いということによって不安を与えないように、周囲から[信頼されるための努力]も行っていた。母親も助産師として地域の中で信用を得ている場合は、『母娘の分娩に2代続けて関わったらな、その家の様子も分かるしな、だんだん信用されてきたと思うよ』のように、助産師たちはその地域に根ざした活動を誠実に行っていた。その日々の努力から、『お産以外のことも相談された』ことで、助産師と妊産婦やその家族との信頼関係が構築されていったと考えられる。助産師の無償の支援や妊産婦や姑に対して安心感を与える努力などの【妊産婦に寄り添う】関わりにより、その事例に応じた有効な形で妊産婦に支援を行っていたと考えられる。

V. 研究の限界

昭和29年にA島で就業していた助産師数は、216人であった。その中で、研究の時点において健在でインタビューが可能であった助産師の数が少ないこと、助産師のA島での就業地がかたよっていたことは、この研究の限界である。

VI. 結論

昭和20年代のA島での開業助産師の妊産婦への関わりは、3カテゴリー【正常な経過への支援】、【心の拠りどころを大事にする】、【妊産婦に寄り添う】であり、8サブカテゴリー[新しい技術の導入]、[異常に移行させないような関わり]、

[栄養を摂るための工夫], [女性自身が身体を守れる支援], [お産の「忌」は否定しない], [慣習は否定しない], [無償の支援], [信頼されるための努力] が導き出された。

開業助産師たちは、積極的に妊産婦管理に[新しい技術の導入]を行い、新しい知識と技術で衛生的な分娩を支えた。身体の回復を促進し乳汁分泌を促すために [栄養を摂るための工夫] で積極的に妊産婦に関わり、女性が知識を得ることで [女性自身が身体を守れる支援] のために保健指導を行ってきた。そして、医師との連携を行うことで、[異常に移行させない関わり] ができ、このような関わりが【正常な経過への支援】となり、母子の安全は守られてきたと考えられる。助産師たちの新しい知識からは、古い俗説である穢れや慣習は不要であったが、[お産の「忌」は否定しない]や、[慣習は否定しない]のようにこれまでの慣習を否定せず、妊産婦と家族の【心の拠りどころを大事にする】関わりを行っていた。助産師という正常な経過を支える専門職の活躍により、妊娠・分娩時の母子の安全はもたらされた。助産師たちは、[無償の支援] を行うことで多くの母子が救われ [信頼されるための努力] を行うことで、【妊産婦に寄り添う】ことができ、その事例に応じた有効な形で妊産婦に支援を行っていたと考えられた。

謝辞

インタビューにご協力いただきました助産師の皆様および関係者の方々へ深く感謝いたします。また、ご指導くださいました先生方へ心よりお礼を申し上げます。本研究は、平成20年度関西看護医療大学研究助成 [承認番号08002] を受けている。

引用・参考文献

- 井之口章次 (1959)：誕生と育児，復刻 日本民族学大系 第4巻 社会と民族Ⅱ（復刻版），202p，平凡社，東京。
- 北野晃 (2006)：胞衣と臍と産湯の水－日本の産育習俗の研究－，東アジアの古代文化，127巻，pp.60-61。
- 宮坂靖子 (1990)：お産の社会史，叢書＜産む・育てる・教える－匿名の教育史＞1 教育－誕

- 生と終焉－，pp.88-99，藤原書店，東京。
- 宮田登 (2006)：女の民族学，pp.206-207，吉川弘文館，東京。
- 南淡町教育委員会 (2000)：南淡町の民俗，pp.2-4，浜田タイプ，兵庫。
- 西村正子 (2003)：妊娠・分娩・産褥期今と昔の生活，pp.29-38，西日本法規出版，岡山。
- 日本の食生活全集編集委員会 (1992)：日本の食生活全集28 聞き書き 兵庫の食事，pp.332-333，農村漁村文化協会，東京。
- 大藤ゆき (1977a)：児やらい，p.41，岩崎美術社，東京。
- 大藤ゆき (1977b)：児やらい，pp.32-37，岩崎美術社，東京。
- 大藤ゆき (1977c)：児やらい，p.47，岩崎美術社，東京。
- 関とも江・野中玲子 (1981)：助産婦生活55年の体験に学ぶ，助産婦雑誌，35巻8号，p.48。
- 武田真一 (2007)：南淡路の民俗，pp.26-196，神戸新聞総合出版センター，兵庫。
- 寺岡保佳・西村正子 (1998)：産育習俗第13回 兵庫県（淡路島）の調査，ペリネイタルケア，17巻8号，pp.77-82。
- 上井速水 (1984)：津名町天神の民俗，p.22，黒田印刷所，兵庫。
- 和田邦平 (1975)：日本の民俗 兵庫，第一法規出版株式会社，pp.203-209，東京。

